

真野・新瀬田浄水場更新改良及び
水道施設運転維持管理事業
募集要項等に関する説明会資料



— 目 次 —

I 公表資料の概要

- ・ 募集要項とともに公表する書類の概要

II 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 募集要項

- ・ 募集要項に記載される主な内容
- ・ 実施方針からの主な追加・変更点
 - ① 業務分担
 - ② 前払金・出来高払い
 - ③ 提案・請求による要求水準書の変更
 - ④ 事業提案審査

III 今後の予定

IV その他

I 公表資料の概要

募集要項とともに公表する書類の概要

- (1) 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 募集要項
- (2) 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 基本協定書（案）
- (3) 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 事業契約書（案）
- (4) 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 要求水準書
- (5) 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業
優先交渉権者選定基準
- (6) 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 記載要領・様式集

Ⅱ 真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 募集要項等

募集要項に記載される主な内容

第1 募集要項の位置づけ

- ・「事業の背景・目的」等を記載

第2 業務概要

- ・「事業の名称」「事業に供される公共施設等の種類」「対象業務・民間事業者の収入」「見積上限価格」等を記載

第3 民間事業者の募集及び選定に関する事項

- ・「募集及び選定の方法」「選定スケジュール」「応募者の参加資格要件」等を記載

第4 民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項

- ・「リスク分担の基本的な考え方」「保険」等を記載

第5 その他

- ・「情報公開及び情報提供」「本募集要項等に関する問い合わせ先」等を記載

実施方針公表時からの主な追加事項

| | 主な追加事項 | 《実施方針公表時》 | 《募集要項等》 |
|---|-------------------|----------------|---|
| ① | 見積上限価格の追記 | (金額につき記載なし) | 32,617,476千円(消費税及び地方消費税を含む。) |
| ② | 前払金・出来高払い | 出来高払いの実施について記載 | 本件各工事に関する各業務の着手時に前払金の支払いを請求可能(上限:10億円/年) |
| ③ | 事業提案審査 | (記載なし) | 技術評価点300点、価格評価点150点の合計450点満点 |
| ④ | 技術対話の実施、資料閲覧、現地確認 | 技術対話の実施について記載 | 参加資格審査通過後の応募者との間で、技術対話・資料閲覧・現場確認を実施 (<u>参加資格審査後の日程を参照</u>) |

実施方針公表時からの主な追加・変更点

① 見積上限額の設定

【見積上限額】 32,617,476千円

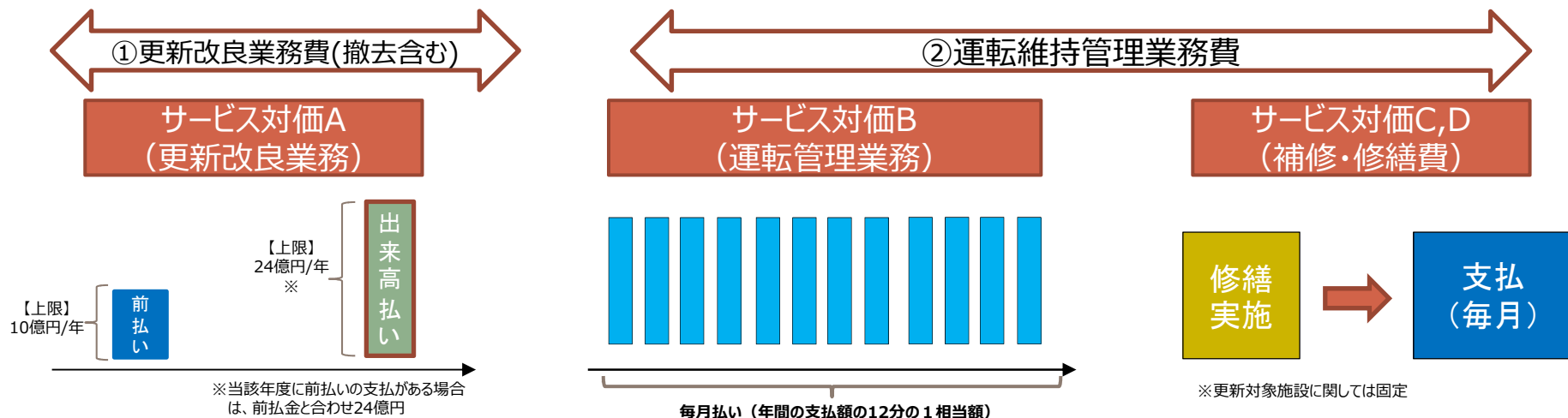
【目安金額】 (単位：千円)

| | |
|----------------|------------|
| ①更新改良業務費（撤去含む） | 17,850,624 |
| ②運転維持管理業務費 | 14,766,852 |
| (事業費計) | 32,617,476 |

※予定価格のみが見積上限価格であり、更新改良業務費及び運転維持管理費のうち一方が目安金額を超えていたとしても総額の見積価格が見積上限価格を超えていなければ失格とはならない。

(消費税及び地方消費税を含む。)

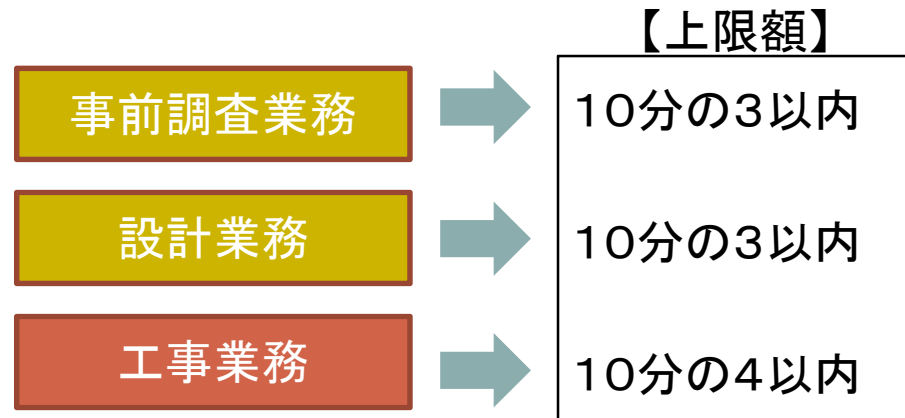
(参考) サービス対価の支払方法



実施方針公表時からの主な追加・変更点

② 前払金の支払について

事業者は、従来型の公共発注と同様に、事前調査業務、設計業務、工事業務について本件各工事毎に前払金の請求ができる。



② 出来高払いの支払について

各会計年度 1 回、出来高検査による本市の確認後、出来高払いを請求することができる。(前払金額とあわせて24億円/年)

【出来高払い】



← 出来高検査後に支払い

【支払算定式】
 出来高払金の額 ≤ (出来高払基準額 × 9/10) - (支払済み前払金 + 支払済み出来高払金)

実施方針公表時からの主な追加・変更点

④ 事業提案審査

《事業提案審査における評価項目・配点の概要》

| 項目 | 配点 | | |
|---|-----|--------------|--------------|
| 事業計画（全体計画）に関する事項 基本方針、実施体制、セルフモニタリング、リスク管理、カーボンニュートラル実現に向けた取組、地域への貢献、新型コロナウイルス感染症等への対応 | 75 | 技術評価点 300 | 総合評価点 450 |
| 更新改良に関する事項 更新改良施設（全体）の設計、更新改良施設（全体）の施工計画、更新改良費用の抑制に関する事項、浄水施設の事前調査・設計、排水処理施設の設計、設備全般（の整備に関する事項）、品質管理計画、運転維持管理に資する更新改良 | 90 | | |
| 運転維持管理に関する事項 運転維持管理の実施体制・計画、更新改良施設の運転管理、既存施設の運転管理、水質管理、更新改良施設の保全管理、既存施設の保全管理、施設の計画補修・修繕及び施設清掃、故障等発生時の対応、物品調達及びその他技術業務に関する事項 | 65 | | |
| VFMの最大化に関する事項 VFMの最大化に資する提案 | 20 | | |
| 水道施設全体に関する事項 BCP（事業継続計画）に関する提案、本市水道事業に有益な提案（課題対応） | 30 | | |
| 技術継承に関する事項 技術継承に関する提案 | 20 | | |
| 費用に関する評価 | 150 | 価格評価点 150 | |

Ⅲ 今後の予定（全体スケジュール）

《民間事業者の募集・選定スケジュール（予定）》

| 時 期 | 内 容 |
|------------|--|
| 令和4年10月14日 | 募集要項等(募集要項、要求水準書、優先交渉権者選定基準、基本協定書（案）、事業契約書（案）、関連資料集等)の公表 |
| 令和4年11月18日 | 募集要項等に関する質問等の受付期限 |
| 令和4年12月13日 | 募集要項等に関する質問等への回答の公表 |
| 令和4年12月16日 | 参加資格審査申請書の受付期限 |
| 令和5年1月以降 | 技術対話の実施、資料閲覧、現地確認 |
| 令和5年6月2日 | 提案書の受付期限 |
| 令和5年7月 | 優先交渉権者選定 |
| 令和5年8月 | 基本協定書締結 |
| 令和5年10月 | 事業契約の締結 |
| 令和6年4月 | 事業開始 |

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査までの日程）

《施設見学会の開催（受付終了）》

本募集要項等に関する説明会と同時申込、各社希望日を踏まえ、実施日を決定する。

実施日：令和4年10月31日（月）～11月11日（金）（予定）

見学施設：事業者の希望する施設とする

《募集要項等公表時開示資料の閲覧・配布の申し込み（受付終了）》

本事業への参加を検討する際の資料として、「募集要項等公表時開示資料閲覧・配布申込書 兼 守秘義務の遵守に関する誓約書」の提出を条件として、本事業等に係る情報を開示する。

受付期間：令和4年10月14日（金）から令和4年10月28日（金）正午まで

開示方法：電子媒体により送付

《募集要項等に関する意見又は質問の受付》

（受付期間）

令和4年10月14日（金）から

令和4年11月18日（金）正午まで（必着）

（質問書に対する回答予定日）

令和4年12月13日（火）

（提出方法）

「募集要項等に関する質問書」を問い合わせ先へ電子メールにて送信すること。

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査までの日程）

《参加表明書、参加資格審査申請書の提出》

（参加申込書及び参加資格確認申請書の受付）

本プロポーザルに応募を希望する者は、参加表明書、参加資格審査申請書等を提出すること。

（受付期間）

令和4年10月14日（金）から令和4年12月16日（金）正午まで（必着）

（提出方法）

提案書類記載要領・様式集に従い、参加資格確認申請に関する提出書類を事前に電子メールにて送付の上で、提出期限までに到着するよう持参若しくは郵送等で送付すること。

《参加資格審査結果の通知》

参加資格審査の結果を応募者に通知する。通知の発送については、令和4年12月26日（月）を予定している。

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査後の日程）

《技術対話、資料閲覧、現地確認》

（資料閲覧）

本事業に提案書検討に向け、浄水場等にある資料を閲覧する機会を設ける。
実施方法や日時については、別途応募企業又は代表企業に対して通知を行う。

（現地確認）

提案書の作成に向け、現場確認の機会を設ける。
実施方法や日時については、別途応募企業又は代表企業に対して通知を行う。

（技術対話）

技術対話は、参加資格審査を通過した応募者に対し、本市が求める要求水準について応募者の理解度を測り、それを深めることで本市の意図する技術提案を得ることを目的とし、市からの指導や助言等はしない。

- ①実施期間 : 参加表明書等の提出以降
- ②提出書類 : 参加資格審査後、応募企業又は代表企業に通知
- ③留意事項 : 開催日時、実施方法について応募企業又は代表企業に通知

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査後の日程）

《提案書の提出》

（提案書の受付）

本事業への参加資格を有する応募者は、提案書を提出すること。

（受付期間）

令和5年6月2日（金）正午まで（必着）

（提出方法）

提案書類記載要領・様式集に従い、提案書に関する提出書類を提出期限までに到着するよう持参若しくは郵送等により送付すること。

IV その他

《情報公開及び情報提供》

大津市情報公開条例（平成14年3月25日条例第4号）に基づき、本事業に係る図書について情報公開を行う。情報提供は、適宜ホームページ等を通じて行う。

《募集要項等の変更》

募集要項等は、公表後に民間事業者から受け付けた質問、意見等を踏まえ、その内容を見直し、変更を行うことがある。変更を行った場合にはホームページ等を通じて公表する。

《その他の記載事項》

- 本事業において使用する言語等
- 提案に伴う費用負担
- 提出書類の返却

《問い合わせ先》

大津市企業局施設部浄水管理センター浄水施設課浄水整備推進室
電話番号：077-526-5137
メールアドレス：otsu2869@city.otsu.lg.jp